

# 個室

## セイワ習志野 利用料金表

令和6年8月1日現在

### ● (3割負担) 介護保険給付対象基本料金

地域区分: 習志野市=4級地(1単位あたり 10.54円)

報酬類型: 介護老人福祉施設サービス費(Ⅰ) 従来型個室

状態区分	1日あたり							1月あたり	1月あたり			
	介護福祉施設サービス費Ⅱ(多床室)	加算						合計単位数(31日)	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護保険10割分	介護保険7割負担分	介護保険3割分利用者負担分
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	個別機能訓練加算	精神科医配置加算	夜勤職員加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅰ					
要介護1	589	36	12	12	5	13	40	20717	合計単位数に14.0%を掛けた値	248,927	174,248	¥74,679
要介護2	659	36	12	12	5	13	40	22887		274,999	192,499	¥82,500
要介護3	732	36	12	12	5	13	40	25150		302,192	211,534	¥90,658
要介護4	802	36	12	12	5	13	40	27320		328,268	229,787	¥98,481
要介護5	871	36	12	12	5	13	40	29459		353,964	247,774	¥106,190

\*「施設内洗濯料金」「オムツ代」は利用料金に含まれます。

\*「療養食加算(6単位/回)」「経口維持加算Ⅰ(400単位/月)」「看取り介護加算(最大7,608単位)」「外泊時費用(246単位/日)」「初期加算(30単位/日)30日以内」

「安全対策体制加算(20単位/回)初回のみ」等、該当する方には別途加算させていただきます。

### ▲ 食費(材料費・調理費)・居住費(光熱水道費及び室料)

区分	居住費(1日あたり)	食費(1日あたり)	居住費+食費合計(31日あたり)
減額対象外 第1~3段階に該当しない方(第4段階)	¥2,066	¥1,697	¥116,653
利用者負担第1段 世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者、生活保護受給者			
利用者負担第2段 世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方			
第3段階① 世帯全員が市民税非課税で年金収入等80万円超120万円以下の方			
第3段階② 世帯全員が市民税非課税で年金収入等120万円超			

※介護保険負担限度額認定証は、介護保険課にて申請を行い該当者のみ発行されます。

### ● + ▲ 3割負担 個室 月額利用料金 早見表

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
減額対象外(4段階)の方	¥191,332	¥199,153	¥207,311	¥215,134	¥222,843
利用者負担第1段階の方					
利用者負担第2段階の方					
利用者負担第3段階①の方					
利用者負担第3段階②の方					

### 介護保険外 実費 (次の項目を利用した場合に加算がされます。)

区分	名称	金額	区分	名称	金額	
手数料	預り金出納管理料(現金のみ)	1月 ¥300	専用又は個別に使用する物品	電池	実費	
	〃(現金・通帳)	1月 ¥1,000		ティッシュ	実費	
	証明書等発行手数料	1通 ¥100		歯ブラシ	実費	
	行政手続代行手数料	1回 ¥200		義歯用ブラシ	実費	
	銀行口座振替手数料	千葉銀行		1回 ¥55	歯磨き粉	実費
		その他銀行		1回 ¥206	義歯洗浄剤	実費
		(ゆうちょ銀行・1回¥10)【施設請求にはのりません】			義歯ケース	1個 ¥110
買い物サービス	1回 ¥200	医療費	医療費・薬剤費	実費		
電気料金	テレビ電気使用料 1月 ¥100		予防接種	実費		
	その他電気使用料 コンセント1本につき¥100		医療保険適用外 材料費(チューブ・ガーゼ等、医療保険適用外の個人的に使用する物品の費用)	実費		
余暇活動費	フラワーセラピー	1回 ¥400	その他	切手代	実費	
	紙粘土	1回 ¥400		コピー代	¥10	
	生花	1回 ¥400		栄養補助食品・飲料	実費	
	書道	1回 ¥100		(医師の指示のよるもの以外)		
床屋	カット	1回 ¥1,800				
	その他(髭剃り・顔剃り・毛染め等)	実費				

★個室・多床室は入所者の「身体状況」「精神状況」を考慮し、施設側で決めさせていただきます。